

第184回都市計画審議会の結果について

1. 開催日時 令和7年6月6日（金曜日）10:00～12:00

2. 開催場所 滋賀県危機管理センター 1階大会議室
（大津市京町四丁目1番1号）

3. 委員（○は出席委員）

・学識経験のある者

○大窪 健之（会長）	立命館大学理工学部教授
○須藤 陽子	立命館大学法学部教授
○清水 芳久	京都大学大学院工学研究科名誉教授
○山田 和代	滋賀大学経済学部教授
○轟 慎一	滋賀県立大学環境科学部准教授
○豊嶋 尚子	NPO 法人食と農の研究所研究員
竹中 仁美	滋賀県商工会女性部連合会会長
堀江 典子	佛教大学社会学部教授
○荒木 裕子	京都府立大学生命環境科学研究科准教授
○谷内 久美子	公益財団法人公害地域再生センター研究員
中嶋 節子	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
○松本 しのぶ	京都光華女子大学こども教育学部准教授
金子 博美	公益社団法人びわ湖大津観光協会副会長

・関係行政機関の職員

○関 禎一郎（代理）	近畿財務局長
○相本 浩志（代理）	近畿農政局長
○信谷 和重（代理）	近畿経済産業局長
岩城 宏幸	近畿運輸局長
○長谷川 朋弘（代理）	近畿地方整備局長
○池内 久晃（代理）	滋賀県警察本部長
野村 早苗	滋賀県教育委員

・市町村長を代表する者

竹村 健	栗東市長
伊藤 定勉	豊郷町長

・県議会の議員

○菅沼 利紀	滋賀県議会議員
○井狩 辰也	滋賀県議会議員
○柴田 清行	滋賀県議会議員
○海東 英和	滋賀県議会議員
○野田 武宏	滋賀県議会議員
○赤井 康彦	滋賀県議会議員

・市町村の議会の議長を代表する者

○草野 聖地	滋賀県市議会議長会会長
○杉浦 和人	滋賀県町村議会議長会会長

出席委員数 30名中22名

4. 議決の内容

番号	件名	決定権者	概要	議決
1	彦根長浜都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	本都市計画区域の都市の発展の動向、人口および産業の現状ならびに将来の見通し等を踏まえ、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を本案のとおり変更する。	原案に同意する。
2	長浜北部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	本都市計画区域の都市の発展の動向、人口および産業の現状ならびに将来の見通し等を踏まえ、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を本案のとおり変更する。	原案に同意する。
3	米原東北部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	本都市計画区域の都市の発展の動向、人口および産業の現状ならびに将来の見通し等を踏まえ、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を本案のとおり変更する。	原案に同意する。
4	彦根長浜都市計画区域区分の変更について	県	都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、拠点連携型都市構造の実現を図る一方、本区域における人口動態や産業の伸びに対応する必要最小限の市街化区域拡大となるよう努め、当該都市計画区域内における適正かつ合理的な土地利用を実現するため、本案のとおり変更する。 「祇園町地区」、「坂田駅前地区」、「入江丸葎地区」については、すでに市街地を形成しているため、「稲枝駅西側地区」、「甲田地区」については、住宅施設、商業施設または工業施設などの計画的な市	原案に同意する。

			街地整備の見通しが明らかとなったため、それぞれ市街化区域への編入を行う。 「鳥居本地区」については、現況の地形地物等に合わせた境界調整を行う。	
5	大津湖南都市計画道路の変更について	県	現在、片岡栗東線都市計画道路事業として、守山市勝部五丁目字下小福寺から守山市千代町字正田の延長約 550m について、歩行者・自転車等の安全な通行空間の確保のため、車道の 4 車線化および歩道整備を進めているところである。 このうち、都市計画道路 3・5・301 勝部岡線、3・4・33 下鉤千代線、守山市道阿村勝部線、千代阿村線、千代 7 号線および千代 12 号線との平面交差について、安全かつ円滑な交差点内の交通処理を行うことを目的に交差点形状と道路線形を変更する。	原案に同意する。